

株式会社日進建設 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう、社員全員で働きやすい環境を作ることによって、社員すべてがその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月1日～令和11年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指すため、「育児・介護休業等に関する規定」を改定するとともに、全従業員へ法の趣旨を周知する。

<対策>

- 令和7年1月～ 育児・介護休業について、従業員から意見聴取した内容をもとに法を上回る介護休暇や看護休暇を導入し、全従業員へ周知する。